

# 令和3年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 事前質問まとめ

資料2

資料	ページ	ご意見・ご質問内容	回答
1 資料1	全般	「住民」という表現と「市民」という表現が頻繁に使われているが、厳密に区別して使っているのか。	統一します。
2 資料1	表紙	P30も修正、変更が加えられているので追加すべき。	今回限りの資料につき、当日口頭で修正します。
3 資料1	11	「さらに、事業者に対し社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をする」に修正	誤字につき、修正します。
4 資料1	16	用語の解説は、別途つくられると思いますが、「フレイル対策」のようにまだ、十分に社会的になじんでいない用語は、解説をつける必要がある。	今後作成予定の用語解説に記載します。
5 資料1	17	「新型コロナウイルスの感染症の影響等により、収入が減り生活に困窮する方への支援についても積極的に取り組みました」という記載内容では何をしたのかがまったくわからない。 例えば「緊急小口資金の案内を宇治市の広報で周知した」など例示でもいいので、具体的な内容に修正すべき。	「～生活に困窮する方への支援については、生活福祉資金の特例貸付や相談等、宇治市社会福祉協議会とともに、積極的に取り組みました」に修正します。
6 資料1	16～17	「2地域福祉の現状と課題」(1)「第2期計画期間中の宇治市の状況および地域福祉の推進状況」の記述において、「高齢者支援、子育て支援、自殺対策、ひきこもりの支援」と「民生委員・児童委員や学区福祉委員の担い手不足」のみが取り上げられているが、実際には、障害者支援や生活困窮者支援、子どもの貧困対策などの施策もされているはずであり、簡単でもいいので、そうした施策にも取り組んでいることや課題となっていることについても記述すべきと考える。	前回委員会でいただいたご意見を踏まえて、今回資料に反映しております。
7 資料1	18	地域福祉の担い手は、町内会・自治会・喜老会などの当事者を指すのであって、民生委員児童委員・学区福祉委員は支え手ではないか。 その地域住民のニーズに即した地域福祉の形成者は地域の当事者であって、民生委員児童委員・学区福祉委員はその知識や経験をもってそれを支え、社協等や行政はその専門的知識・技能及び財政的に支援していくものだと私は考えます。 「この当事者(担い手)、支援者(支え手)が、共に減少し、特に70歳代以前が減少していることが……」となるのではないかと。 高齢者が一歩を譲って青壮年層が「やりがいがあり楽しい」と感じる営みを平素から積み重ねることが望まれます。	民生委員・児童委員、学区福祉委員も地域住民の一人であり、地域福祉の担い手であると考えています。 表現については、委員会の意見も踏まえて、検討していきます。

# 令和3年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 事前質問まとめ

資料2

資料	ページ	ご意見・ご質問内容	回答
8	資料1 20	各種予防事業とは？健康の回復・維持・増進に関わるものと考えてよろしいか？	第2期計画において、介護予防や予防接種事業のほか、妊婦への支援や乳幼児の健診等が含まれます。
9	資料1 20	子どもや障害者の見守りに加えて、学童の登下校の見守りを加えていただきたい。	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の＜地域福祉推進のプログラム＞等において今後検討を進めます。
10	資料1 21	『地域福祉活動への住民参画の推進』 目標だけではなく、より具体的な取り組みの提案が必要では？	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の＜地域福祉推進のプログラム＞等において今後検討を進めます。
11	資料1 21	学区福祉委員会のバザーや市社協の福祉まつり等のイベント 「市社協の福祉まつりや介護福祉事業所、障害者の福祉作業所等の納涼まつり等のイベントが、障害者や施設入所者への理解を深め、地域福祉活動への参加のきっかけとなっていたが、コロナ感染症のため殆ど実施できない現状にある。これに代わるより効果的な事業や取り組みに積極的に支援します。」というふう書き換えられないか。	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の＜地域福祉推進のプログラム＞等において今後検討を進めます。
12	資料1 21	…交流の拠点として活用できるよう、 「交流の拠点として、とりわけ集会所は地域福祉形成の拠点として活用できるよう、」	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の＜地域福祉推進のプログラム＞等において今後検討を進めます。
13	資料1 22	地域での見守り等を通じて、と記されていますが、20頁の記述から、つい民生児童委員や学区福祉委員会が主語のように思えます。大切なのは地域住民の何気ない声かけ、日常のあいさつ、気になる人の見守り、だと思いますが。	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の＜地域福祉推進のプログラム＞等において今後検討を進めます。
14	資料1 22	地域福祉の集いや地域懇談会と記されていますが、何のことでしょうか？ 意見、地域福祉の確立の上で大切な役割を果たすものでしたら、「地域福祉の集いや地域懇談会を全市内で広く実施でき、互いの知恵や情報を交換できるように」と記できないでしょうか。	「地域福祉の集い」は宇治市福祉サービス公社が実施している事業の一つです。 また、「地域懇談会」は学区福祉委員会を中心に実施していた事業です。 なお、いただいたご意見を踏まえて、P36以降の＜地域福祉推進のプログラム＞等において今後検討を進めます。

# 令和3年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 事前質問まとめ

資料2

資料	ページ	ご意見・ご質問内容	回答
15	資料1 23	仄間ですが、福祉作業所では各種イベントでの製品販売が、コロナ感染症によるイベントの中止により打撃を受けています。作業所に集う仲間たちの意欲も低下します。これが恒常的な現象ではなく一時的なものであったとしても、何らかの手を差し伸べる、これもアウトリーチの一つでしょう。	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の「地域福祉推進のプログラム」等において今後検討を進めます。
16	資料1 25	住民アンケートの調査結果について、平成21年度と令和2年度の比較が行われているが、令和2年度において、「無回答」が14.2%から31.5%に大幅に増えており、データの評価を困難にしている。このデータの比較から「町内会・自治会」への活動が低下したと言いつけるのかどうか、疑問である。そもそも、自治振興課が把握している資料では、「町内会・自治会」の組織率がこの10年でもかなり減っており、そうした結果も踏まえて「町内会・自治会等における地域力の低下」を記述すべきと考える。また、前回の推進委員会で議論になったように高齢化等で担い手が地域で不足する中で「町内会・自治会の活動の大切さへの理解を深め、支え合い活動を促進する」だけでいいのかどうか、NPOなどの活用などもっと幅広い議論を投げかけるべきではないか。	自治振興課が策定した「地域コミュニティ再編計画」に掲載されている「町内会・自治会の加入率」のグラフを参考にし、記載の仕方を検討します。また、いただいたご意見を踏まえて、P36以降の「地域福祉推進のプログラム」等において今後検討を進めます。
17	資料1 26	町内会自治会における地域力の低下 →どう参加を促進するかの課題への具体的な明示が必要では？	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の「地域福祉推進のプログラム」等において今後検討を進めます。
18	資料1 26	「多様化する分野間の連携不足」について、地域福祉の課題が「複雑化・複合化」しているとの指摘は、そのとおりだと思うが、行政や支援機関が連携すればいいのか、重層的な支援体制の整備が求められているというだけでは、「解決」にはなかなか向かわないのではないのか。「個人情報のカベ」の問題も含めて市民との情報の共有化などもっと踏み込んだ対策をとっていく必要があると考える。	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の「地域福祉推進のプログラム」等において今後検討を進めます。
19	資料1 27～29	地域福祉活動のすそ野をどのように広げていくのか、はこの地域福祉計画の「キモ」だと思う。「参加意欲がある人への情報提供」とか、「退職者への働きかけや気軽に参加できる環境づくり」とか、別に否定するつもりはないが、それだけでは、今の状況は変えられないと思う。他の自治体の事例では、例えば豊中市が生活困窮者の支援ネットワークで4000人の登録者があるとか、「地域協働コーディネーター」が地域の知り合い100人に個別に声掛けして「地域ボランティア」を増やすような「大作戦」でもないかと地域福祉の担い手は増えないのではないのか。	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の「地域福祉推進のプログラム」等において今後検討を進めます。
20	資料1 29	「地域における日常的な人間関係の希薄化」「地域コミュニティに活気を」「目に見える形での情報発信を」 →具体的にどう実現していくのか	いただいたご意見を踏まえて、P36以降の「地域福祉推進のプログラム」等において今後検討を進めます。

# 令和3年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 事前質問まとめ

資料2

資料	ページ	ご意見・ご質問内容	回答
21	資料1 31	「地域福祉推進の基本的視点」については、委員会でしっかりとした議論をする必要がある。例えば「地域共生社会」のイメージとしてⅠ「誰もが地域で当たり前暮らせる」という表現は、「当たり前」が各人によって異なるので、「安心して暮らせる」という表現の方がいいと思う。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
22	資料1 31	Ⅱ「地域福祉の推進を担う者が住民の主体的な参加と併せ相互の連携・協働により地域力を育むまちづくりを進めます」とされているが、「地域福祉の推進を担う者」とは、誰なのか、それは「住民」とは異なるのか、「地域力を育む」主体は、「地域福祉の推進を担う者」なのか、めざすべき「地域共生社会」のあり方も深く関わるので、委員会での議論を踏まえて表現を決めるべき。	「地域福祉の推進を担う者」とは、第1期計画・第2期計画から引き続き「住民」、「社会福祉に関する活動を行う人々」、「福祉サービス事業者」、「社会福祉協議会」、「行政」の5者と考えています。この5者が、住民の主体的な参加と併せて、相互の連携・協働することにより、地域力を育むとしています。
23	資料1 31	Ⅲ「福祉文化の推進」という表現はなじみがなく、意味がわかりにくい。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
24	資料1 31	ⅠⅡⅢの文末が「実現します」「推進します」「推進に努めます」とされているが、ⅠⅡⅢの順番に表現を弱められているのは、なぜでしょうか。「推進します」に統一したほうがいいのではないかと思います。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
25	資料1 31	基本理念の表現について、本資料の説明をいただいたうえで、もう少し議論・検討してはどうかと考えます。たとえば、誰が見てもわかるような宇治市の独自性を生かした表現等はできないものではないでしょうか。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
26	資料1 31	基本的視点について、前回意見にも挙がっていた「住民主体」の表現が薄くなっているように思われます。変更されていることについての説明をお聞かせください。 また、宇治市の特色である「観光都市」を地域福祉と関連付けることができるような表現ができないかと考えます。 Ⅱにおいては「連携・協働」のキーワードが多すぎると感じます。今更感もある言葉で、アクセントある引用が必要かと思えます。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
27	資料1 31	固有の尊厳が尊重されについて 固有のと、一人ひとりのとはどう違いますか？強いて固有のと言う必要がありますか？また、尊厳の尊重とはやさしく言えばどうい言葉でしょう。具体的なイメージが思い浮かばない言葉は使わない方がいいと思います。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
28	資料1 31	個性が活かされ合いとありますが、されと受動態にし、合いとわざわざ入れる意味は何でしょう。例えば「個性を活かし合い」と言った場合とその意味の違いは？日本語としてはどちらがなじみやすいでしょうか。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。

# 令和3年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 事前質問まとめ

資料2

資料	ページ	ご意見・ご質問内容	回答
29	資料1 31	障害の種別・軽重について、障害の軽重とは、軽度・重度を意味しているかと思いますが、何をもちて軽度・重度と分けるのでしょうか？身体障害者手帳や療育手帳の等級によってでしょうか。差別や不利益を受け、不自由な状態に置かれるのは、手帳上の軽度・重度とは関りがありません。むしろ逆の場合もしばしばあります。強いて言うならば、その人の置かれている「状況」でしょうか。	委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
30	資料1 31	何度もタイトルと説明文を読みました。納得出来ません。タイトルの文脈では、「地域福祉の推進を担う者」と「住民」が別物と読み取れます。「住民の主体的な参加」ではなく、「住民が主体的に参画」することが、地域力を高め、まちづくりを進めるものだと私は思い、試行錯誤しながら今も実践しています。「住民が主体的に地域福祉を参画し、それを多く経験や知識、さらに専門的知識・技能を有する組織や行政的支援によって、地域力を育むまちづくりを進めます」以上、私の改正案です。従って、【連携・協働】ではなく【住民主体】です。	考え方について、第1期・第2期計画と変更したわけではなく、あくまでも表現上の変更です。行政が策定する計画として「住民任せ」と取られかねない表現ではなく、「行政」も「住民」も含めた5者が連携・協働しながら推進していく旨を表現しています。なお、委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
31	資料1 31	これも何度もタイトルと説明文を読みました。賛同します。ただ、【福祉文化の推進】には疑問があります。ここに書かれていることは、特色ある福祉であって、それは福祉文化とは異なるのではないのでしょうか。宇治市内であっても、大きく東宇治、中宇治、西宇治と地勢や歴史の異なりがあるでしょうし、さらにより狭い範囲であっても、住宅地の成り立ちの異なりも種々あり、その地域の住民のニーズに合った福祉のあり方もあるでしょう。ただ、福祉文化とは何を指すのでしょうか。前回委員長から福祉の基本についてマザーテレサを例に説明されました内容での福祉文化、或いは、欧米にみられる企業の社会貢献・寄付文化といったものの福祉文化があるのでしょうか、Ⅲの文章にはなじみません。むしろ【特色ある地域福祉の推進】というのが妥当でしょう。	なお、委員会の中でのご意見を踏まえて、さらに検討していきます。
32	資料1 36～37	追加キーワードに「フレイル対策」「ヤングケアラー」を入れてはどうかと考えます。また、国の指針等の理念の中に「男女共同参画」の文言がありましたが、もはやキーワードにあたるものではないと解してよいのでしょうか。	「フレイル対策」「ヤングケアラー」について追加をします。なお、「男女共同参画」については、「性差別・DV」などの具体的なキーワードとして記載していることと併せて、P.5のとおり「宇治市男女共同参画計画」と整合・連携を図っています。
33	資料1	第2期計画の資料編としてアンケート集計で校區別データが掲載されていましたが、もう一步踏み込んだ内容で「各学区が抱える課題や解決策、目指す姿」などを記載するには時間的にも余地のないことでしょうか。	各地域の特色が強くと出すぎてしまうのを避けるために、今回は各学区ごとの分析は行いません。

# 令和3年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 事前質問まとめ

資料2

資料	ページ	ご意見・ご質問内容	回答
34		<p>前回の災害後被害にあった場合の相談窓口として、ワンストップで受け入れてくれるシステムが欲しいという意見について、弁護士、司法書士、工務店、建築士などが登録しているNPO法人が担っている組織でした。</p> <p>先日の大雨で避難指示が出ました。今回も事なきを得ましたが、全国の統計で聴覚障がい者が災害に巻き込まれる率が高いと聞いています。</p> <p>幸い宇治市には、「聴覚障がい者のための防災パンフレット」があり、内容も細かく、避難指示にも対応できるだろうと思います。折角聴覚障がい者の為のパンフレットができたのですから、他の障がい者向けにも作っていただけると良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、障がいの無い人、ボランティア、市民に向け、「災害時に障がい者が困る事、お願いしたいこと」(川崎市)・「障害のある方への災害時支援ガイド」(調布市)のような内容の資料も必要だと思います。</p> <p>内容を上手に説明できませんが、障がいの内容(視覚障害、聴覚障害、身体障害、精神障害等)別に、支援の心得や、支援の方法、避難所での対応などが、丁寧に分かりやすく文書化されています。</p> <p>これからは避難をしなければならない災害も増えてくるかもしれません。以前避難所でボランティアをした方が、どう対応したら良いのか分からなかったと言っていました。障がい者、健常者の別では無く、お互いの事を情報として知っておくことも大切だと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、P36以降の&lt;地域福祉推進のプログラム&gt;等において今後検討を進めます。</p>